

## 令和 6 年度 引き上げ分の地方消費税の活用について

令和元年 10 月に消費税率が 8%から 10%に引き上げられました。消費税引上げ分(2%分)による増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けられます。

消費税 8%には地方消費税 1.7%が含まれており、消費税 10%の場合、地方消費税は 2.2%になります。地方消費税の増収分 0.5%についても、社会保障の充実・安定化に向けられます。

練馬区では、令和 6 年度決算において、地方消費税の社会保障財源額は 114 億 2,353 万円でした。これについては、下記の通り、社会保障施策に活用いたしました。

### 地方消費税社会保障財源分活用状況

(単位：千円)

| 分類   | 事業名       | 令和 6 年度決算額  | 地方消費税増収分<br>活用の額 |
|------|-----------|-------------|------------------|
| 社会福祉 | 高齢者福祉事業   | 2,101,304   | 309,987          |
|      | 障害者福祉事業   | 25,398,884  | 1,828,539        |
|      | 生活保護事業    | 35,185,669  | 1,821,355        |
|      | 保育委託事業    | 35,784,521  | 2,708,313        |
| 社会保険 | 国民健康保険事業  | 5,645,786   | 539,491          |
|      | 後期高齢者医療事業 | 9,100,345   | 1,550,167        |
|      | 介護保険事業    | 8,727,022   | 1,592,761        |
| 保健衛生 | 保健予防対策事業  | 4,459,627   | 726,712          |
|      | 健康推進事業    | 3,149,726   | 346,205          |
| 合計   |           | 129,552,884 | 11,423,530       |

※ 「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成 26 年 1 月 24 日総務省通知)は、下記ホームページをご参照ください(Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクします)。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000271983.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000271983.pdf)